

【期間延長】

ごみ出しについて指定ごみ袋以外でも可能とします

南越清掃組合指定ごみ袋(指定ごみ袋)が、一部の販売店において 店頭在庫の品不足状態となっています。

＜南越清掃組合指定ごみ袋とは＞

・燃やせるごみ用のごみ袋(白) ・プラスチック製容器ごみ用のごみ袋(薄ピンク)

このため、指定ごみ袋が手に入らない場合には、市販の袋でもごみを出すことができるようにしました。(下表に詳細記述あり)

※指定ごみ袋がある場合は指定ごみ袋を使用してください。

指定ごみ袋の品不足等は、中東情勢の影響による原材料や物流への不安から、買いため需要が一時的に発生したことによるものとみられます。

指定ごみ袋の製造元では、現在も通常どおりの製造を行っており、例年と同程度の供給量を見込んでいるところです。

購入にあたっては、必要な量のみを購入し、引き続きごみの減量への協力をお願いします。

流通状況等が落ち着いてきましたら、通常の指定ごみ袋の運用に戻します。

◇指定ごみ袋が手に入らない場合

ごみの出し方	<p>○透明または中身が見える半透明の袋を使用してください。</p> <p>○容量は45ℓ(指定ごみ袋大サイズ)以下のものとします。</p> <p>○必ずマジックなどで「燃やせるごみ」「プラスチック」と大きく手書きしてステーションにお出してください。</p> <p>×<u>ごみ袋として使用できないもの</u></p> <p>他市町の指定ごみ袋、破れやすい袋、水分が染み出る袋、口を縛れない袋、紙袋、段ボール箱</p>
注意事項	指定ごみ袋の使用を基本とすることや分別方法に変更はなし
対応期間	令和8年5月21日～ 8月31日 (状況によっては、延長あり)